

# 第45回峡中地区高齢者作品展開催要領

## 1 趣旨

県民の文化活動への関心が高まる中で、高齢者の創作活動もより盛んになってきている。この活動をさらに促進するため、高齢者自らが、知識や能力、経験を活かして日頃の趣味活動の中からその力作を晴れの舞台上で発表することにより、お互いの親睦と、より一層の高齢者福祉と生涯学習の推進を目指すとともに、「山梨県シルバー作品展」へ出展する候補作品を選考するため開催する。

## 2 主催

峡中地区高齢者作品展実行委員会

(構成団体:中央市ことぶきクラブ連合会・昭和町いきがいクラブ連合会・甲斐市老人クラブ連合会)

## 3 共催

山梨県社会福祉協議会、山梨県老人クラブ連合会

## 4 後援

山梨放送、山梨日日新聞社、テレビ山梨、

## 5 期日

平成30年 2月2日(金)～ 2月4日(日)

・搬入: 2月2日(金)[ 9時30分～ 11時]

・開会式: 2月2日(金)[11時00分～]

・閉会式: 2月4日(日)[13時～]

・搬出: 2月4日(日)[閉会式終了後～15時00分]

## 6 会場

甲斐市双葉公民館 ホール

## 7 出品種目

- ① 日本画
- ② 洋画
- ③ 彫刻(彫塑も含む)
- ④ 工芸(手芸・陶芸も含む)
- ⑤ 書
- ⑥ 写真
- ⑦ 文芸(短歌・俳句・川柳にかぎる)

\*ただし、⑦文芸の部は「山梨県シルバー作品展」の選考対象外とする。

## 8 出品規定

- ① 出品者は、60歳以上(※昭和34年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアとし、出品応募票(別紙様式1)により応募すること。(※来年度60歳以上になる方が対象)
- ② 出品作品は、作品展開催前1年以内に制作した自作未発表のものとする。
- ③ 出品点数は、1部門につき1人1点とするが、部門が異なる場合は2点までとする。ただし、文芸の部については1人3首(句)以内とする。
- ④ 出品作品には、「作品説明カード」(別紙様式2)を添付し、梱包に用いる箱等には、必ず出品者の氏名・住所・出品種目(部門)を添付すること。

## 9 出品作品規格(規格外のものは、審査外)

出品規格は次のとおりとする。(全国健康福祉祭「美術展」出品規格に準ずる。)

### ① 日本画の部

- ア 水墨画を含む。
- イ 10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。
- ウ 額装をする。**ガラス、屏風、軸装は不可とする。**なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。

### ② 洋画の部

- ア 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。
- イ 10号以上、50号以内とする。(版画については、10号未満も可とする。)
- ウ 額装をする。**ガラスは不可とする。**なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。

### ③ 彫刻の部(彫塑含む)

- ア 高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。
- イ 重量は200kg以内とする。

### ④ 工芸の部

- ア 工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。
- イ 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- ウ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。

### ⑤ 書の部

- ア 漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。
- イ 額、枠、軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。**なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。**
- ウ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。
- エ 釈文を、作品の裏面に貼付すること。

## ⑥ 写真の部

ア カラー、モノクロを問わない。

イ 長辺が30cm以上、90cm以内の単写真とする。

(ただし「山梨県シルバー作品展」出展候補作品に選考された場合は、長辺50cm以上に仕立て直すものとする。)

ウ 木製パネル仕立てとする。額装の場合、アクリルは可とし、ガラス不可とする。

エ 使用機材は問わない。プリント方式は銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。デジタル合成写真は不可とする。

※なお「山梨県シルバー作品展」出展候補作品に選考され、同作品展において優秀賞(全国健康福祉祭【ねんりんピック】美術展山梨県代表作品)に選考された場合は、必要に応じて開催地実行委員会が定める「美術展出品規格」のとおり仕立て直すものとする。(写真の部については、入選作品集の印刷用として、同一写真〔キャビネ版(13cm×18cm程度)、光沢のあるもの〕を提出するものとする。

## ⑦ 文芸の部

短歌は色紙に、俳句、川柳は短冊にしたためる。

※上記①から⑥の各部門において、出品規格に合わない場合であっても出品は認めるが「山梨県シルバー作品展」優秀賞の選考対象外とする。

## 10 出品作品の搬入・展示及び搬出

- ① 出品者は、2月2日(金)9時30分から11時までに、原則として出品者本人が展示会場へ搬入し展示する。
- ② 展示は、受付後に峡中地区高齢者作品展実行委員会の指示に従って行うものとする。
- ③ 出品作品は、閉会式終了後、出品者が搬出する。

## 11 開会式及び閉会式

- ① 開会式は、2月2日(金)11時から甲斐市双葉公民館で行う。
- ② 開会式には、峡中地区高齢者作品展実行委員会の構成メンバーが出席する。
- ③ 閉会式は、2月4日(日)13時から甲斐市双葉公民館で行う。  
その際、参加賞及び、高齢者賞(88歳以上の出品者)を贈る。

## 12 出品作品の管理

- ① 峡中地区高齢者作品展実行委員会事務局は、期間中、構成員メンバー・各老人クラブ事務局担当者等に出品作品の管理作品展の運営を依頼する。
- ② 峡中地区高齢者作品展実行委員会事務局は、出品作品については充分管理するが、破損、盗難、その他不可抗力による損傷については、責任を負わないものとする。

## 13 個人情報の取り扱い

出品作品にかかる個人情報については、出品者本人の同意がある場合を除き、作品の審査、出品者との連絡、賞品等の発送及び作品の展示並びに入選作品に関する報道機関への発表、広報誌等への収載以外の目的で使用しない。

## 14 「山梨県シルバー作品展」への出展作品の選考及び審査

峡中地区高齢者作品展実行委員会は、出品規格の6部門(日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真)から、(別紙1)のとおり、各5点ずつ計30点の「山梨県シルバー作品展」出展候補作品を選考する。

出展候補作品の審査にあたっては、峡中地区高齢者作品展実行委員会と教育委員会、文化協会等が連携し、各分野に造詣の深い審査員を選出し、審査を行うものとする。

なお、作品展終了後、山梨県シルバー作品展出展候補作品名簿(様式6)により、山梨県社会福祉協議会へ提出するものとする。

## 15 「山梨県シルバー作品展」への搬入・搬出

作品の搬入・搬出等については、峡中地区高齢者作品展実行委員会事務局を窓口として、山梨県社会福祉協議会から別途(平成30年4月以降)依頼する。

なお、搬入・搬出に伴う輸送の際は、作品が破損等しないよう十分留意するとともに、梱包前の作品の状態を確認しておくこと。

## 16 構成員メンバーについて

各市町老人クラブ連合会規約による役員とする。

## 17 連絡照会先

この作品展に関する連絡照会は下記が当たる。

峡中地区高齢者作品展実行委員会事務局(甲斐市老人クラブ連合会)

所在地: 甲斐市島上条3163 連絡先: 055(277)1122